

町田市長寿祝金支給条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 (2 0 1 6 年) 2 月 2 5 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市長寿祝金支給条例を廃止する条例

町田市長寿祝金支給条例（昭和44年12月町田市条例第39号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。